

保健室について

適切な手当や応急処置を行います。症状や傷害の状況に応じて最寄りの病院の紹介、受診の手配をします。体調が悪くなった時には、いつでも保健室へ相談してください。

定期健康診断について

学校保健安全法により、定期健康診断を毎年1回、全員が受診することになっています。本大学では4月に学内で行っています。この時に受診できなかった場合は、保健室へ申し出て指示を受けてください。

健康診断証明書について

定期健康診断に基づいて、健康診断証明書を発行します。ただし、再検査等が必要とされている場合は、医療機関で受診後の発行になることもあります。

健康診断証明書の発行は、健康診断を受診した年度内のみとし、年度内であっても退学した者や卒業した方へは発行しません。

学生相談室について

いろいろなことで迷ったり悩んだりすることが多くなると思います。学業、学生生活、友人関係、一人暮らしなどの相談や心身に障害をお持ちの方の相談も行います。一人で悩まず気軽に相談に来てください。専門のカウンセラーが対応します。

詳しくは『学生相談室のしおり』または保健室まで。